

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー                           | 交付対象事業の名称                            | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)   | 事業始期  | 事業終期   |
|-----|------------------------------------|--------------------------------------|---|-------|--------|
| 1   | ①食料品の物価高騰に対する特別加算                  | 令和8年度地域経済応援クーポン券事業                   | ①物価高騰の影響を受けている住民の生活を支援するとともに、町内の小売店や飲食店における消費を喚起し、経済循環を回復させる一助とするため、割引クーポン券を発行する。<br>②1枚のクーポン使用により、600円を割引、その割引額分及び事業執行に係る事務費(クーポン券等の作成、発送、換金等)を交付対象経費とする。<br>換金等事務費は、町から受託者に全額を概算払いし、参加事業所からの請求の都度、受託者から参加事業者に換金金額を振込。業務完了後、受託者はクーポン券の利用実績報告とともに換金等事務費の精算を行い、精算額を町に返還。<br>③全業務委託とする。<br>全事業費225,600千円のうちR7実施計画記載分192,800千円、R8実施計画記載分32,800千円。<br>・クーポン券発行費 201,600千円<br>【1世帯×1冊(600円×30枚)×11,200世帯】<br>・事務費 24,000千円<br>クーポン券製作・管理・発送業務:6,105千円<br>参加店舗対応業務:1,710千円<br>クーポン券換金・管理業務:319千円<br>広報:1,243千円<br>人件費:6,502千円<br>コールセンター・事務局運営費:503千円<br>郵便料金:4,487千円<br>一般管理費:3,131千円<br>④【配布対象者】町内各世帯、【換金対象者】町内取扱店舗 | R8.1  | R8.4以降 |
| 2   | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業    | 水道事業会計繰出・補助                          | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者(公共施設を除く)の経済的負担を軽減することを目的として水道料金を免除する。<br>②水道事業会計に繰出し、水道料金(基本料金2ヶ月分)の減免に要する費用を交付対象経費とする。<br>③減免額:10,116給水世帯×1,155円×2ヶ月=23,368千円<br>事務費:318千円(チラシ配布委託料)<br>④上水道給水世帯  | R7.12 | R8.1   |
| 3   | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業    | 熊野町上水道未給水世帯生活臨時支援金                   | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者の経済的負担を軽減することを目的として上水道の未給水世帯へ生活支援金を交付する。<br>②水道料金(基本料金3ヶ月分)に相当する額を支援する。<br>③次のうち次のうちR6補正分1,334千円、R7補正分572千円<br>495未給水世帯×1,155円×3ヶ月=1,716千円<br>事務費:190千円(封筒作成代、郵送料、職員時間外手当)<br>④上水道未給水世帯(公共施設を含まない)  | R7.11 | R8.1   |
| 4   | ③消費下支え等を通じた生活者支援                   | 熊野町家庭用防犯カメラ等設置費臨時補助金(R6補正分)          | ①物価高騰の影響を受けている生活者の防犯意識の高まりを踏まえた防犯性能のある建物部品として防犯カメラ等の設置に対する取組に対して補助をする。<br>②町内の居住する家屋に対し設置する家庭用防犯カメラ等の設置補助<br>③次のうちR6補正分6,000千円、R7補正分3,556千円<br>防犯カメラ等 + 設置費用 の1/2(上限30千円)×300台<br>事務費:郵送料77千円+チラシ作成160千円+ステッカー作成66千円+職員時間外手当253千円<br>④熊野町内の家電量販店で購入した防犯カメラ等の購入及び設置費用  | R7.5  | R8.2   |
| 5   | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 保育所等給食提供に係る物価高騰対策支援金                 | ①物価高騰の影響を受けている町内の保育施設等に対し、給食の食材費高騰分(園児分)について支援金を交付する。<br>②負担補助及び交付金(教職員は除く)<br>③3,276,000円(375円×728人×12月)<br>④町内の保育施設等  | R7.4  | R7.10  |
| 6   | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援       | 令和7年度学校給食食材費等高騰対策支援事業                | ①エネルギー・食料品等物価高騰の影響下において、給食を提供している事業者へ支援金を交付することにより、これまでどおりの栄養バランスや質を保った給食を提供するとともに、物価高騰分の保護者負担への転嫁を回避することで保護者の経済的負担の軽減を図る。<br>②高騰した分の食材購入費補助金(教職員は除く)<br>③R7.4~R7.8<br>小学校分:70,700食×15円=1,061千円<br>中学校分:31,500食×15円=472千円<br>R7.9~R8.3<br>小学校分:172,500食×25円=4,313千円<br>中学校分:90,625食×25円=2,266千円<br>【対象外経費:教職員分986千円】<br>④給食を利用している児童生徒保護者(給食提供事業者)  | R7.4  | R8.3   |
| 7   | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 令和7年度介護保険サービス等事業所物価高騰対策支援金(障害福祉サービス) | ①物価高騰の影響下においても、これまで通りの障害者福祉サービスが提供できるよう、入所・通所サービス事業者(私立)へ支援金を交付する。<br>②負担補助及び交付金<br>③対象者数(入居施設以外の定員数)238人、1人当たり30円×30日=900円(月額)、補助対象月:令和7年10月~令和8年3月までの6か月間<br>900円(月額)×6か月×238人(定員数)=1,285,200円<br>④町内の障害者福祉施設   | R7.10 | R8.3   |

| No. | 推奨事業メニュー                           | 交付対象事業の名称                          | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)  | 事業始期  | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|------------------------------------|--|-------|------|
| 8   | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 令和7年度介護保険サービス等事業所物価高騰対策支援金(介護サービス) | ①物価高騰の影響下においても、これまで通りの介護保険サービスが提供できるよう、入所・通所サービス事業者(私立)へ支援金を交付する。<br>②負担金補助及び交付金<br>③入所施設:定員数(286名)×16,200円(6月分)=4,633,200円<br>30円×3食×30日<br>通所施設:定員数(249名)×5,400円(6月分)=1,344,600円<br>30円×1食×30日<br>④介護サービス事業者(入所・通所)、養護老人ホーム  | R7.10 | R8.3 |
| 9   | ③消費下支え等を通じた生活者支援                   | 熊野町家庭用防犯カメラ等設置費臨時補助金(R7予備費分)       | ①物価高騰の影響を受けている生活者の防犯意識の高まりを踏まえた防犯性能のある建物部品として防犯カメラ等の設置に対する取組に対して補助をする。<br>②町内の居住する家屋に対し設置する家庭用防犯カメラ等の設置補助<br>③次のうちR6 補正分6,000千円、R7 補正分3,556千円<br>防犯カメラ等 + 設置費用 の1/2(上限30千円)×300台<br>事務費:郵送料77千円+チラシ作成160千円+ステッカー作成66千円+職員時間外手当253千円<br>④熊野町内の家電量販店で購入した防犯カメラ等の購入及び設置費用 | R7.5  | R8.2 |
| 10  | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業    | 学校施設光熱費高騰対策事業(R6補正分)               | ①物価高騰等の影響を受ける公立学校の光熱費を支援することにより、空調や照明等の設備を物価高騰前と変わらず利用できる環境を整備し、教育環境の安定・充実を図る。<br>②学校施設における光熱費高騰分(令和7年度見込額-令和3年度実績額)<br>③次のうちR6 補正分1,000千円、R7 補正分6,403千円<br>(R7見込)27,491千円-(R3実績)20,088千円=7,403千円<br>④熊野町立小学校4校、中学校2校  | R7.4  | R8.3 |
| 11  | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業    | 学校施設光熱費高騰対策事業(R7予備費分)              | ①物価高騰等の影響を受ける公立学校の光熱費を支援することにより、空調や照明等の設備を物価高騰前と変わらず利用できる環境を整備し、教育環境の安定・充実を図る。<br>②学校施設における光熱費高騰分(令和7年度見込額-令和3年度実績額)<br>③次のうちR6 補正分1,000千円、R7 補正分6,403千円<br>(R7見込)27,491千円-(R3実績)20,088千円=7,403千円<br>④熊野町立小学校4校、中学校2校  | R7.4  | R8.3 |